

事 務 事 業 評 価

平成 28 年度

		担当課		環境課				
基本事項	事 務 事 業 名	市民清掃					整理番号	0811
	根 拠 法 令 等	なし					実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし
	関 連 す る 市 勢 振 興 計 画 の 基 本 計 画	章 第3章 豊かな自然と暮らしを守る	予 算 目 4 款 1 項 2 目	☒ 継続 ☐ 新規				
		節 第1節 環境対策の推進	事 業 区 分	市民サービス事業				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	特に夏場に道路・公園等の草木が繁茂するので、快適な生活空間を確保するため、一斉清掃を実施する。					計画期間	始期 昭和 50 年度から 終期 平成 なし 年度まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目 的 (どのような状態にしたいのか)	町内会・自治会を実施主体として市民が自主的に、道路や公園等の公共の施設を旧島原地区では年2回、有明地区では年3回、景観を維持するとともに歩道・車道の通行に支障がないように清掃活動を実施する。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	旧島原地区:町内会が清掃し集積した草木等を市が委託した業者が回収し、指定場所に搬入する。 有明地区:自治会が清掃し、発生した草木等を自ら指定場所に搬入する。 広報、防災無線を通じ、広く市民に参加を呼びかける。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単位	26 年度	27 年度	28 年度	
		① 快適な生活環境が実現していると感じる市民の増加	目標					
			実績					
			達成率	%				
②		目標						
		実績						
	達成率	%						
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	① 班回覧及び防災無線で周知し、参加を呼びかける。	目標		実施	実施	実施		
		実績		実施	実施	実施		
	② 市民清掃時ごみ処理量	目標		-	-	-		
		実績	t	263	261	242		
事業費等の推移	年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
	① 直接事業費(千円)		6,059	5,626	6,629	6,298	6,379	6,379
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	6,059	5,626	6,629	6,298	6,379	6,379
	②従事職員給与費 b1×b2		2,256	2,236	2,268	2,306	2,320	0
	従事職員数(人) b1		0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
	職員平均人件費 b2		7,277	7,213	7,317	7,438	7,484	
事業費合計 ① + ②		8,315	7,862	8,897	8,604	8,699	6,379	

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 必要性は薄れていない。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 現在、市が行っている業務については、民間ではできない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適應しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 旧島原地区と有明地区と実施方法が異なるが、地域性によるもので、一長一短あり、統一することは考えていない。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 市民清掃の目的は達成されている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 事業効果は十分に上がっていると認識している。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 市民清掃実施後の街の景観から費用に見合った活動成果が得られていると判断する。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 旧島原地区と有明地区と実施方法が異なるが、地域性によるもので、一長一短あり、統一することは考えていない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 個人の庭の樹木を剪定した枝葉を大量に出す人がおり、事業の趣旨の徹底が必要である。	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 事業の性格上、受益者負担はなじまない。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		A
			判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
			2.90

評価結果	☒ A 継続実施(特段の見直しは行わない) ☐ B 改善・見直しを行う ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施などへの変更) ☐ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	事業の必要性、有効性、効率性、公平性ともにほぼ適正であり、今後も継続して実施する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 市民清掃は道路公園等の公共の場所を対象として行うものであるが、個人所有地の草や樹木の枝葉を大量に出す人がおり、趣旨の周知徹底が必要である。		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し ▼
備考	現在、清掃場所は公共の場所を対象としているが、高齢により草木の手入れができない個人の家や、草木が道路にはみ出し通行に支障を及ぼす空き家についても要望があがっているため、事業の趣旨を見直す必要がある。また、高齢化が進んでいるため、若者の積極的な参加をどのように募るか検討する必要がある。

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	市民に定着している事業、地域の絆を強めるきっかけとなる、参加者に達成感があるなどの理由から肯定的な意見が大勢。他の行事との日程重複が問題点で、催事開催を避ける呼びかけや周知が必要。継続実施とする。参加者増となる対策を講じるよう求める。

① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	③ ☒ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☐ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	